

焼津市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (令和4年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 令和2年度の 人件費率
令和3年度	人 137,722	千円 63,954,374	千円 2,910,828	千円 7,232,080	% 11.3	% 9.8

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

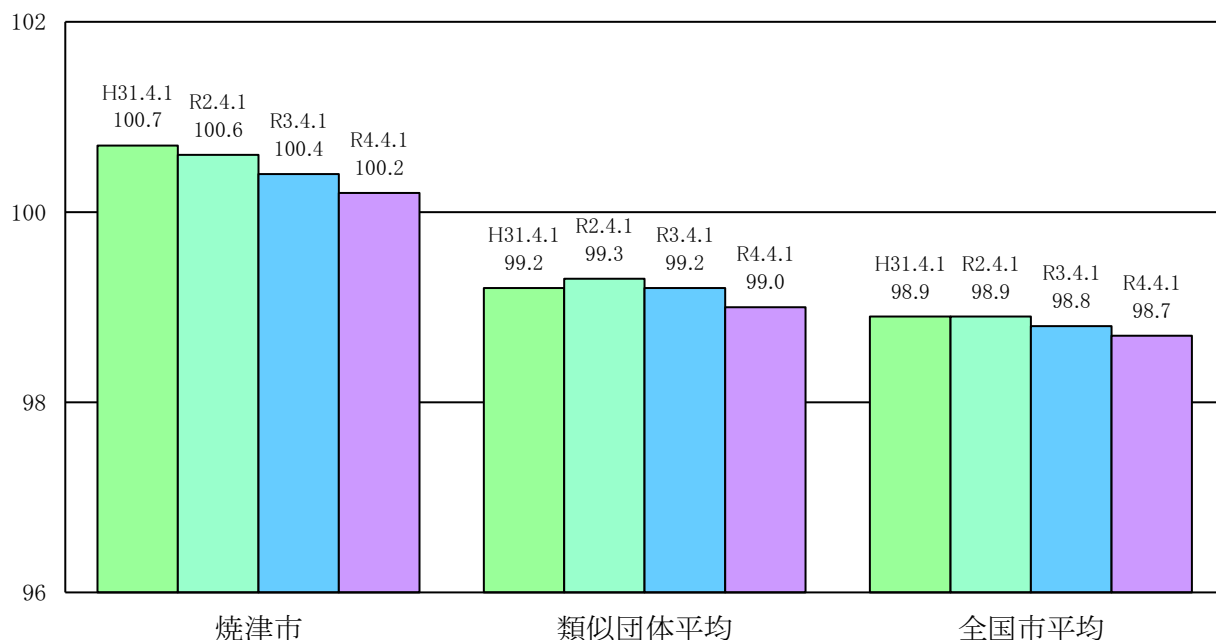
区分	職員数 A	給与費				(参考)一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体 平均一人当たり 給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和3年度	人 757	千円 2,617,448	千円 645,388	千円 1,012,984	千円 4,275,820	千円 5,648	千円 6,038

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数については、令和3年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））及び会計年度任用職員を含まない。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。

2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

※ 令和 4 年 4 月 1 日のラスパイレズ指数が、① 3 年前に比べ 1 ポイント以上上昇している場合、② 3 年連続で上昇している場合、③ 100 を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

国が実施している 55 歳以上の昇給停止措置を行っていないこと、また、初任給が国と比べて高いことから、100 を超えている。今後、近隣市の状況を見ながら適正化に努めていく。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均 2 % の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

① 給料表の見直し

[**実施** 未実施]

実施内容（平均引下げ率、実施（実施予定）時期、経過措置の有無等具体的な内容（未実施の場合には、その理由））

（給料表の改定実施時期）平成 27 年 4 月 1 日

（内容）一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均 2 % 引下げ。若年層については、引下げなし。高齢層については最大 4 % 程度引下げ。激変緩和のため、3 年間（平成 30 年 3 月 31 日まで）の経過措置（現給保障）を実施。

他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

② 地域手当の見直し

実施内容（国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合）

（支給割合）国基準 3 % に対し、焼津市においても 3 % を支給。

（実施時期）平成 27 年 4 月 1 日より実施。（国基準による支給割合の変更なし）

（参考）

	各年度の支給割合									
	平成 26 年度	平成 27 年度		平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和 元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
		4 月 1 日 時点	遡及 改定後							
国基準による 支給割合	3 %	3 %	3 %	3 %	3 %	3 %	3 %	3 %	3 %	3 %
焼津市の 支給割合	3 %	3 %	3 %	3 %	3 %	3 %	3 %	3 %	3 %	3 %

③ その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当について、国と同様に見直しを実施。（平成 27 年 4 月 1 日実施）

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和4年4月1日現在）

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
焼津市	42.0歳	320,427円	396,040円	354,366円
静岡県	42.6歳	331,200円	432,321円	368,926円
国	42.7歳	323,711円	—	405,049円
類似団体	42.4歳	317,835円	392,990円	353,422円

② 技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
焼津市	54.7歳	35	326,246円	373,602円	346,233円			円	
うち清掃職員	56.6歳	21	325,100円	377,855円	346,172円	廃棄物処理業	47.0歳	306,000円	1.23
うち学校給食員	48.9歳	8	332,750円	380,884円	350,833円	飲食物調理従事者	42.8歳	258,900円	1.47
静岡県	54.4歳	126	298,400円	345,557円	318,129円			円	
国	51.1歳	2,114	286,570円	—円	328,416円			円	
類似団体	53.3歳	41	315,377円	351,773円	330,662円			円	

区分	参考	
	年収ベース（試算値）の比較	
	公務員 (C)	民間 (D)
焼津市		
うち清掃職員	5,913,458円	4,266,500円
うち学校給食員	6,008,267円	3,381,700円

- ※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している（平成31～令和3年の3ケ年平均）。
- ※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。
- ※ 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③ 税務職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
焼津市	34.9歳	267,653円	355,493円	293,634円
国	42.3歳	353,566円	—	429,738円
類似団体	37.0歳	279,999円	367,252円	306,119円

④ 福祉職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
焼津市	35.4歳	276,209円	308,472円	295,996円
国	44.0歳	338,582円	—	388,577円
類似団体	37.3歳	279,177円	322,800円	299,132円

(注) 1 「平均給料月額」とは、令和4年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況(令和4年4月1日現在)

区 分		焼津市	静岡県	国
一般行政職	大学卒	188,700円	192,266円	182,200円
	高校卒	160,100円	157,827円	150,600円
技能労務職	高校卒	146,100円	155,586円	—
	中学卒	—	142,544円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(令和4年4月1日現在)

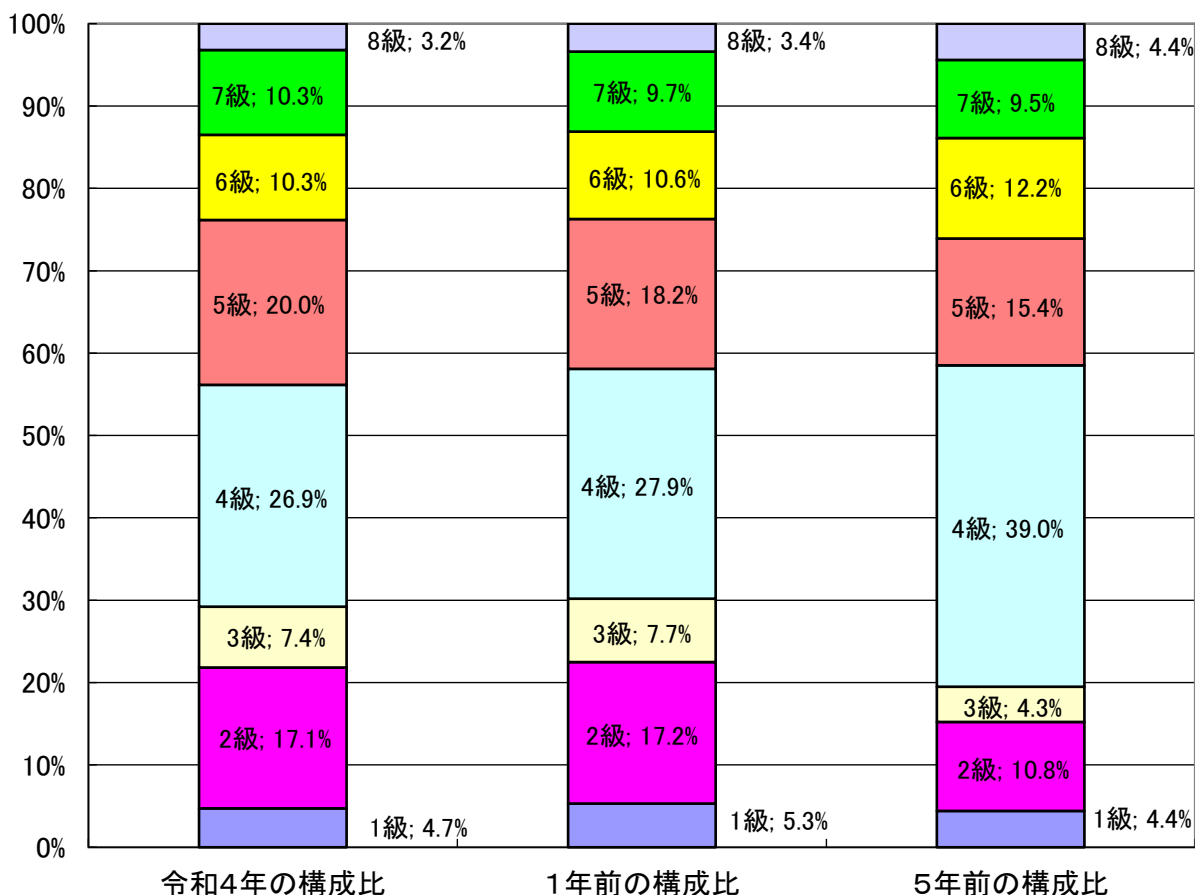
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	264,200円	356,566円	378,908円	401,430円
	高校卒	231,500円	325,500円	370,300円	379,360円
技能労務職	高校卒	—	—	—	374,450円
	中学卒	—	—	—	—

3 一般行政職の級別職員数等の状況

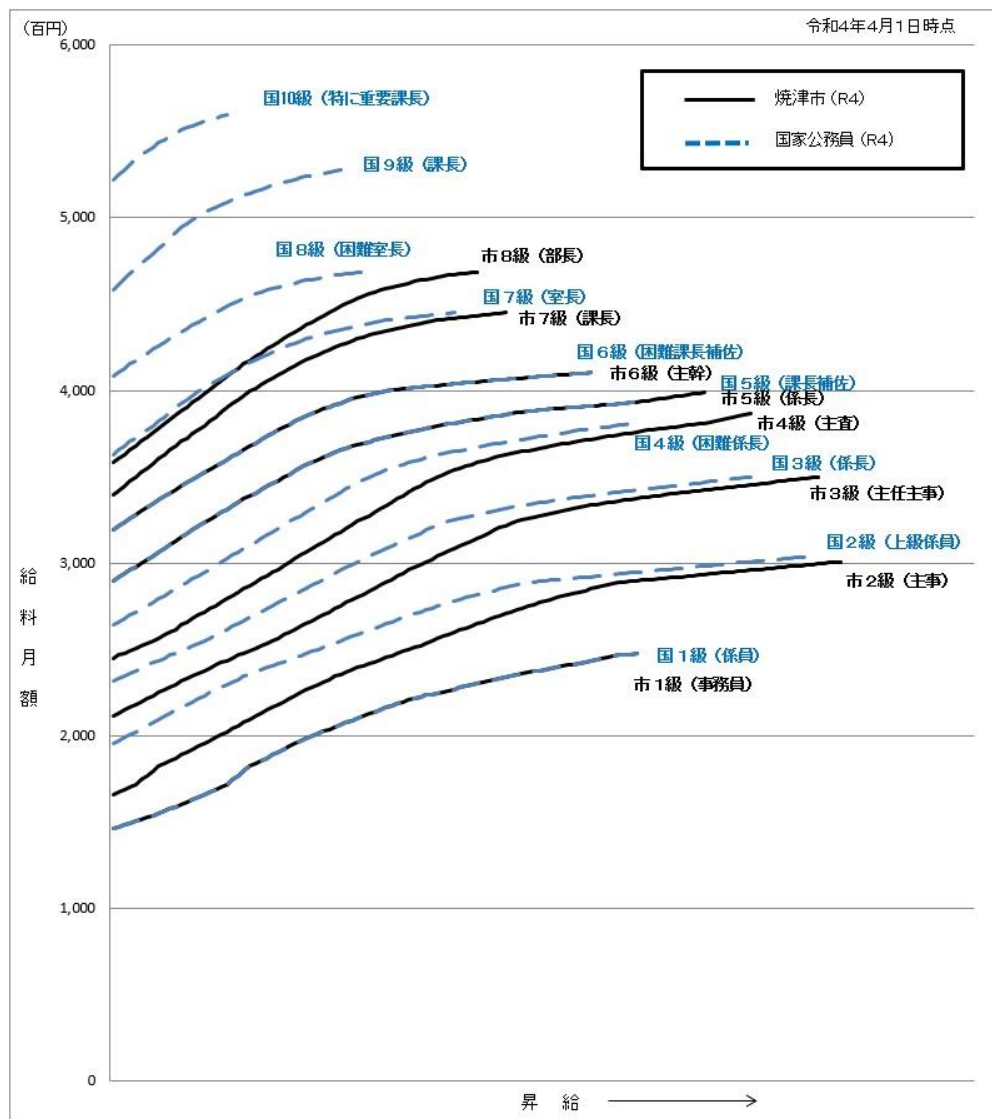
(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和4年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	事務員・技術員	28人	4.7%	146,100円	247,600円
2級	主事・技師	101人	17.1%	165,900円	300,800円
3級	主任主事・主任技師	44人	7.4%	211,200円	350,000円
4級	主査	159人	26.9%	245,000円	386,600円
5級	係長・主任主査	118人	20.0%	289,700円	399,000円
6級	主幹	61人	10.3%	319,200円	410,200円
7級	課長・参事	61人	10.3%	339,500円	444,900円
8級	部長・次長	19人	3.2%	358,100円	468,600円

(注) 1 焼津市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和4年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（焼津市）

令和4年4月2日から令和5年4月1日 までにおける運用	管理職員		一般職員	
	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分
イ. 人事評価を活用している				
活用している昇給区分				
上位、標準、下位の区分				
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない	○		○	
活用予定時期	令和6年4月		令和6年4月	

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

焼津市	静岡県	国
1人当たり平均支給額（令和3年度） 1,439千円	1人当たり平均支給額（令和3年度） 1,670千円	—
（令和3年度支給割合） 期末手当 2.40 月分 勤勉手当 1.90 月分 （1.35）月分（0.90）月分	（令和3年度支給割合） 期末手当 2.40 月分 勤勉手当 1.90 月分 （1.35）月分（0.90）月分	（令和3年度支給割合） 期末手当 2.55 月分 勤勉手当 1.90 月分 （1.45）月分（0.90）月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～15%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 20～25%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 10～25%

（注）（ ）内は、再任用職員に係る支給割合である。

○ 勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）（焼津市）

令和4年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○		○	
上位、標準の成績率		○		○
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ（一律）	/		/	
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当（令和4年4月1日現在）

焼津市			国		
（支給率）	自己都合	応募認定・定年	（支給率）	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度額	47.709月分	47.709月分	最高限度額	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置			定年前早期退職特例措置		
（割増率2%～45%）			（割増率2%～45%）		
1人当たり平均支給額 6,275千円 21,013千円					

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、令和3年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当（令和4年4月1日現在）

支給実績（令和3年度決算）		83,152千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（令和3年度決算）		109,844円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
市全域	3%	757人	3%

(4) 特殊勤務手当（令和4年4月1日現在）

支給実績（令和3年度決算）		6,912千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（令和3年度決算）		115,200円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和3年度）		8.4%		
手当の種類（手当数）		18		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 （令和3年度決算）	左記職員に対する支給単価
滞納処分手当	職員が財産の差押えをしたとき	職員が公売処分を執行したとき 職員が差押え物件をその保管又は公売のため搬出する作業に従事したとき	千円 442	1件 320円
	職員が公売処分を執行したとき			1件 320円
	職員が差押え物件をその保管又は公売のため搬出する作業に従事したとき			日額 320円
社会福祉事務手当	福祉事務所に勤務する職員で、生活保護法、児童福祉法、身体障害者福祉法及び知的障害者福祉法に規定する現業を本務とする所員が業務に従事したとき	千円 784	月額 2,000円	
行旅死病人保護収容手当	職員が行旅死亡人の収容業務に従事したとき	千円 3	勤務時間内日額 5,000円 勤務時間外日額 7,500円	
	職員が行旅病人又は浮浪者の保護収容業務に従事したとき		勤務時間内日額 2,000円 勤務時間外日額 2,500円	
遺体取扱手当	職員が遺体取扱作業に従事したとき	千円 21	1体 2,000円	
	職員が火葬業務に従事したとき		日額 1,500円	
感染症予防等作業手当	感染症が発生し、若しくは発生のおそれのある場合等において、職員が感染症若しくは汚染された疑いのある物件の処理作業に従事したとき等	—	日額 500円	
清掃作業手当	職員がじん介及び河川の清掃又はし尿の汲取業務に引続き3時間以上従事したとき	—	日額 600円	
家畜類等死体処理手当	職員が家畜伝染病又はその他の原因による家畜類等（犬猫を含む。）の死体の処理作業に従事したとき	千円 42	梱包等の処置がしてあるものの処理 1件200円 梱包等の処置がしてないものの処理 1件 500円	
公害調査手当	職員が公害の調査分析を行う際、有害薬品等の取扱業務に従事したとき	—	日額 300円	
道路上作業手当	職員が道路において車両の通行をしや断することなく行う道路に関する工事等を行う作業に従事したとき	—	日額 240円	
公共土木施設災害応急作業手当	豪雨等異常な自然現象により重大な災害が発生若しくは発生するおそれがある公共土木施設において行う巡回監視・応急作業・調査等に従事したとき	—	日額 350円	
高所作業手当	職員が地上又は水面上10メートル以上の足場の不安定な箇所等で監督、測量、検査等の作業に従事したとき	—	日額 160円	
深所作業手当	職員が地表又は水面下4メートル以上の深所で監督、測量、検査等の作業に従事したとき	—	日額 160円	

用地交渉手当	用地交渉業務に従事する職員が土地取得又は物件補償のため行う交渉業務で特に困難と認められる業務に従事したとき	千円 5	日額 180円
公共下水道汚水管検査手当	公共下水道汚水管検査業務に従事する職員が排水設備等の検査のうち既に使用に供している施設の検査で著しく不快と認められる検査に従事したとき	—	日額 200円
し尿取扱手当	職員がし尿の収集及び運搬又はし尿浄化槽の清掃業務に従事したとき	千円 4,383	運転手 日額 1,750円 作業員 日額 1,200円
河川清掃手当	職員が河川清掃業務に従事したとき	—	運転手 日額 900円 作業員 日額 600円
不燃焼物取扱手当	職員が不燃焼廃棄物の処理業務に従事したとき	千円 1,295	運転手 日額 900円 作業員 日額 600円
ごみ処理手当	職員がごみの収集、運搬及び処理業務に従事したとき	—	運転手 日額 900円 作業員 日額 600円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（令和3年度決算）	313,766千円
職員1人当たり平均支給年額（令和3年度決算）	414千円
支給実績（令和2年度決算）	223,768千円
職員1人当たり平均支給年額（令和2年度決算）	294千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（○年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む

(6) その他の手当（令和4年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (令和3年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (令和3年度決算)
扶養手当	配偶者 6,500円 子 10,000円 父母等 6,500円 満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子 1人につき 5,000円加算	同じ	同じ	67,801千円	229,833円
住居手当	支給対象者 月額12,000円を超える家賃を支払っている職員 全額支給限度額 11,000円 2分の1加算限度額 16,000円 最高支給限度額 27,000円	同じ	同じ	39,742千円	290,087円
通勤手当	〔交通機関等利用者〕 最高支給限度額 55,000円 〔交通用具等使用者〕 片道2km以上4km未満 5,500円 片道4km以上6km未満 7,400円 片道6km以上8km未満 9,300円 片道8km以上10km未満 11,200円 片道10km以上12km未満 13,200円 片道12km以上15km未満 15,000円 片道15km以上20km未満 17,300円 片道20km以上25km未満 19,300円 片道25km以上30km未満 21,200円 片道30km以上35km未満 23,200円 片道35km以上40km未満 25,500円 片道40km以上 27,800円 駐車場手当 4,000円	異なる	距離区分及び支給額	80,668千円	137,424円
管理職手当	部長職 : 72,600円 次長職等 : 68,900円 課長職 : 54,000円 参事職等 : 51,300円 主席指導主事 : 35,500円	同じ	同じ	53,347千円	683,935円

宿日直手当	宿直勤務を命ぜられた職員に対して支給 1回につき4,800円から7,200円	同じ	同じ	—	—
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時から翌日の午前5時までの間勤務する職員に、勤務1時間につき、勤務1時間当たりの給与額の100分の25	同じ	同じ	—	—
管理職特別勤務手当	管理職手当を受けている職員が臨時又は緊急の必要その他の公務の運営の必要により休日等に勤務した場合に支給 勤務1回につき12,000円	同じ	同じ	—	—

5 特別職の報酬等の状況（令和4年4月1日現在）

区 分		給 料	月 額 等	
給 料	市 区 町 村 長	884,000円	(参考) 類似団体における最高/最低額 1,073,000円 / 884,000円	
	副 市 町 村 長	708,000円	881,000円 / 708,000円	
報 酬	議 長	490,000円	630,000円 / 452,000円	
	副 議 長	426,300円	550,000円 / 390,000円	
	議 員	401,800円	520,000円 / 366,000円	
期 末 手 当	市 区 町 村 長 副 市 町 村 長	(令和3年度支給割合) 4.45月分 (給料月額に15%を加算した額を基礎額とする)		
	議 長 副 議 長 議 員	(令和3年度支給割合) 3.35月分 (給料月額に45%を加算した額を基礎額とする)		
退 職 手 当		(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	市 区 町 村 長	給料月額×50/100×在職月数	21,216,000円	任期満了時
	副 市 町 村 長	給料月額×30/100×在職月数	10,195,200円	任期満了時
	備 考			

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

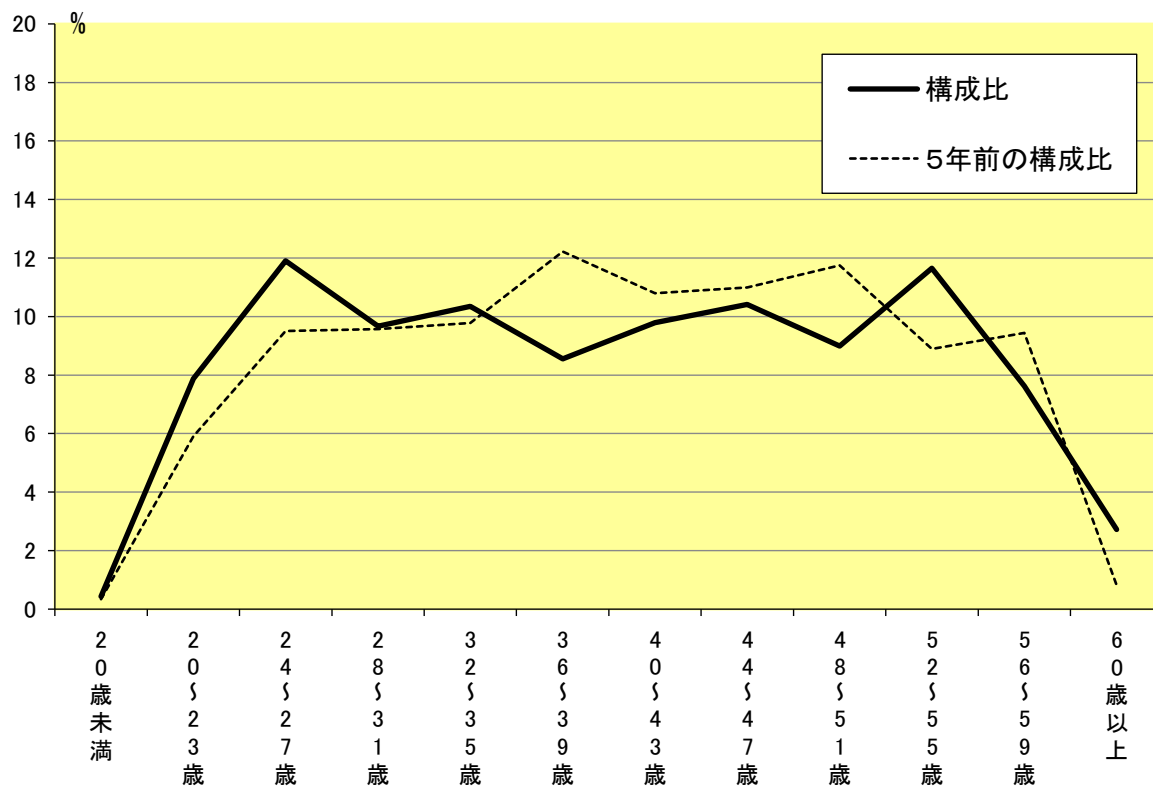
(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年 増減数	主な増減理由
		令和3年	令和4年		
普通 会計 部門	議会	8	7	△1	教育部門から育児休業者者を移管等 ワクチン接種体制の強化等
	総務	169	167	△2	
	税務	45	45	0	
	民生	164	169	5	
	衛生	69	75	6	
一般 行政 部門	労働	1	1	0	空き家対策・市街地再開発等への対応
	農林水産	29	28	△1	
	商工	22	23	1	
	土木	128	134	6	
	計	635	649	14	<参考> 人口1万当たり職員数 47.25人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 50.71人)
	教育部門	122	119	△3	育児休業者者を民生部門へ移管
	小計	757	768	11	<参考> 人口1万当たり職員数 55.91人 (類似団体の人口1万当たりの職員数 68.46人)
公営 企業 等 部門	病院	749	756	7	外来・リハビリ部門の充実による
	水道	31	30	△1	
	下水道	13	12	△1	
	国保・介護等	46	47	1	
	小計	839	845	6	
	合計	1596	1613	4	<参考> 人口1万当たり職員数 117.43人
		[1684]	[1779]		

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（令和4年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	7人	127人	192人	156人	167人	138人	158人	168人	145人	188人	123人	44人	1,613人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別 \ 年度	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	579	592	616	642	635	649	70(12.1%)
教育	119	117	117	118	122	119	0(0.0%)
普通会計計	698	709	733	760	757	768	70(10.0%)
公営企業等会計計	775	793	810	832	839	845	70(9.0%)
総合計	1,473	1,502	1,543	1,592	1,596	1,613	140(9.5%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 令和2年度の総費用に 占める職員給与費比率
令和3 年度	千円 1,848,176	千円 306,112	千円 153,633	% 8.3	% 8.7

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費 67,677 千円を含まない。

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)市町村(水道事業) 平均一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和3 年度	人 30	千円 116,842	千円 21,607	千円 53,141	千円 191,590	千円 6,386	千円 6,028

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数については、令和4年3月31日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））を含み、会計年度任用職員を含まない。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

イ 特記事項

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（令和4年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
焼 津 市	44.5歳	344,636円	532,194円
市町村(水道事業)	45.5歳	335,492円	501,390円

(注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

2 平均年齢の団体平均は、会計年度任用職員を含んで算出している。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

焼 津 市	焼津市（一般行政職・団体平均等）
1人当たり平均支給額（令和3年度） 1,771千円	1人当たり平均支給額（令和3年度） 1,439千円
(令和3年度支給割合) 期末手当 2.40 月分 (1.35) 月分 勤勉手当 1.90 月分 (0.90) 月分	(令和3年度支給割合) 期末手当 2.40 月分 (1.35) 月分 勤勉手当 1.90 月分 (0.90) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役員加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役員加算 5～15%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（令和4年4月1日現在）

焼津市			焼津市（一般行政職・団体平均等）		
（支給率）	自己都合	応募認定・定年	（支給率）	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度額	47.709月分	47.709月分	最高限度額	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 （割増率2%～45%）			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 （割増率2%～45%）		
			1人当たり平均支給額 6,275千円 21,013千円		

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、令和3年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当（令和4年4月1日現在）

支給実績（令和3年度決算）		3,677千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（令和3年度決算）		122,570円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）
市全域	3.0%	30人	3.0%

エ 特殊勤務手当（令和4年4月1日現在）

支給実績（令和3年度決算）		10千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（令和3年度決算）		1,944円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和3年度）		16.7%	
手当の種類（手当数）		2	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
滅菌手当	右記の業務に従事した職員	塩素注入作業及び水質検査に従事したとき	日額240円
道路上作業手当	右記の業務に従事した職員	道路上において水道に関する工事又は測量に従事したとき	日額240円

オ 時間外勤務手当

支給実績（令和3年度決算）	5,977千円
職員1人当たり平均支給年額（令和3年度決算）	221千円
支給実績（令和2年度決算）	5,583千円
職員1人当たり平均支給年額（令和2年度決算）	279千円

- （注）1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。
 2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（○年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（令和4年4月1日現在）

手当名	一般行政職の制度との異動	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績（令和3年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（令和3年度決算）
扶養手当	同じ		3,550千円	295,833円
住居手当	同じ		1,262千円	252,400円
通勤手当	同じ		2,464千円	107,122円
管理職手当	同じ		2,167千円	722,400円

(2) 病院事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 令和2年度の総費用に 占める職員給与費比率
令和3 年度	千円 13,856,542	千円 466,012	千円 7,038,741	% 50.8	% 50.7

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費 36,165千円を含まない。

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)市町村(病院事業) 平均一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和3 年度	人 742	千円 2,786,181	千円 1,469,988	千円 714,463	千円 4,970,632	千円 6,699	千円 7,080

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数については、令和4年3月31日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））を含み、会計年度任用職員を含まない。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

イ 特記事項

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（令和4年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
焼 津 市	38.5歳	352,133円	592,107円
市町村(病院事業)	42.8歳	328,525円	586,067円

(注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

2 平均年齢の団体平均は、会計年度任用職員を含んで算出している。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

焼 津 市	焼津市（一般行政職・団体平均等）
1人当たり平均支給額（令和3年度） 1,317千円	1人当たり平均支給額（令和3年度） 1,439千円
(令和3年度支給割合) 期末手当 2.40月分 (1.35)月分 勤勉手当 1.90月分 (0.90)月分	(令和3年度支給割合) 期末手当 2.40月分 (1.35)月分 勤勉手当 1.90月分 (0.90)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役員加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役員加算 5～15%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（令和4年4月1日現在）

焼 津 市			焼津市（一般行政職・団体平均等）		
（支給率）	自己都合	応募認定・定年	（支給率）	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度額	47.709月分	47.709月分	最高限度額	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 （割増率2%～45%）			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 （割増率2%～45%）		
			1人当たり平均支給額 6,275千円 21,013千円		

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、令和2年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当（令和4年4月1日現在）

支給実績（令和3年度決算）		145,953千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（令和3年度決算）		196,702円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）
市全域	3.0%	742人	3.0%

エ 特殊勤務手当（令和4年4月1日現在）

支給実績（令和3年度決算）		444,294千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（令和3年度決算）		739,257円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和3年度）		81.0%	
手当の種類（手当数）		18	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
病院勤務手当	医師、看護師、診療技術職	診察、検疫、看護、薬剤、リハビリ業務等	月額2,000円～370,000円
危険作業手当	放射線技師、臨床検査技師、看護師等	放射線照射業務や病理及び細菌検査等の危険を伴う業務	月額1,000円～4,000円
夜間看護手当	看護師	看護職員が正規の勤務時間による勤務の一部又は全部が深夜（午後10時後翌日の午前5時の間をいう）において行われる看護等の業務	1回2,150円～7,300円

オ 時間外勤務手当

支給実績（令和3年度決算）	574,806千円
職員1人当たり平均支給年額（令和3年度決算）	775千円
支給実績（令和2年度決算）	560,342千円
職員1人当たり平均支給年額（令和2年度決算）	776千円

（注）1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（○年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（令和4年4月1日現在）

手当名	一般行政職の 制度との異動	一般行政職の制 度と異なる内容	支給実績 (令和3年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和3年度決算)
扶養手当	同じ		57,680千円	234,471円
住居手当	同じ		50,060千円	281,235円
通勤手当	同じ		57,696千円	93,510円
管理職手当	同じ		18,733千円	585,406円

(3) 下水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 令和2年度の総費用に 占める職員給与費比率
令和3 年度	千円 1,832,268	千円 △55,501	千円 58,142	% 3.2	% 3.3

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費 36,098 千円を含まない。

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)市町村(下水道事業) 平均一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和3 年度	人 13	千円 47,720	千円 13,268	千円 13,171	千円 74,159	千円 5,705	千円 5,920

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数については、令和4年3月31日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））を含み、会計年度任用職員を含まない。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

イ 特記事項

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（令和4年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
焼 津 市	43.8歳	323,308円	475,417円
市町村(下水道事業)	43.9歳	331,629円	493,022円

(注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

2 平均年齢の団体平均は、会計年度任用職員を含んで算出している。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

焼 津 市	焼津市（一般行政職・団体平均等）
1人当たり平均支給額（令和3年度） 1,013千円	1人当たり平均支給額（令和3年度） 1,439千円
(令和3年度支給割合) 期末手当 2.40 月分 (1.35) 月分 勤勉手当 1.90 月分 (0.90) 月分	(令和3年度支給割合) 期末手当 2.40 月分 (1.35) 月分 勤勉手当 1.90 月分 (0.90) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役員加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役員加算 5～15%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（令和4年4月1日現在）

焼 津 市			焼津市（一般行政職・団体平均等）		
（支給率）	自己都合	応募認定・定年	（支給率）	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度額	47.709月分	47.709月分	最高限度額	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 （割増率2%～45%）			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 （割増率2%～45%）		
			1人当たり平均支給額 6,275千円 21,013千円		

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、令和2年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当（令和4年4月1日現在）

支給実績（令和3年度決算）		1,488千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（令和3年度決算）		114,000円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）
市全域	3.0%	13人	3.0%

エ 特殊勤務手当（令和4年4月1日現在）

支給実績（令和3年度決算）		18千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（令和3年度決算）		9,000円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和3年度）		15.4%	
手当の種類（手当数）		1	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
公共下水道汚水管 検査手当	右記の業務に従事した 職員	排水設備検査に従事した とき	日額200円

オ 時間外勤務手当

支給実績（令和3年度決算）	3,847千円
職員1人当たり平均支給年額（令和3年度決算）	296千円
支給実績（令和2年度決算）	4,366千円
職員1人当たり平均支給年額（令和2年度決算）	336千円

（注）1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（○年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（令和4年4月1日現在）

手当名	一般行政職の 制度との異動	一般行政職の制 度と異なる内容	支給実績 （令和3年度決算）	支給職員1人当たり 平均支給年額 （令和3年度決算）
扶養手当	同じ		1,228千円	246,000円
住居手当	同じ		942千円	314,000円
通勤手当	同じ		1,025千円	79,000円
管理職手当	同じ		648千円	648,000円